

1 開催日時：令和4年3月25日(金) 13:30~15:00

2 開催場所：宮田村村民会館 第2研修室

3 出席委員

- (1) 加藤 孝志 教育長(以下「教育長」と表記。)
- (2) 鷹野 綾子 教育長職務代理者(以下「職務代理」と表記。)
- (3) 伊藤 一幸 委員(以下「伊藤委員」と表記。)
- (4) 古藤 祐巳子 委員(以下「古藤委員」と表記。)
- (5) 春日 十三男 委員(以下「春日委員」と表記。)

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 北原 敦 教育次長(以下「次長」と表記。)
- (2) 伊東 真一 学校教育係長(以下「学校係長」と表記。)
- (3) 大澤 光隆 子育て支援係長(以下「子育て係長」と表記。)
- (4) 本田 留美 生涯学習係長(以下「生涯係長」と表記。)
- (5) 小池 勝典 文化財担当係長(以下「文化財係長」と表記。)

6 教育長あいさつ

みなさんこんにちは、お忙しいところおいでいただきありがとうございます。ほんとに春めいてきて春満々とってもいい陽気になっております。

本日、午前中、入園式に行っていました。保育園のお話をしましたが16日は小学校の卒業式でした。コロナの影響もあって卒業式に歌を歌うのか生徒の皆さんも先生方も悩みに悩んでおりました。村長さんに練習も卒業式も感染対策を徹底して行いますので歌わせてくださいと手紙が届きました。村長さんが手紙を読んで感動して、「こういうことならぜひ」ということになり、卒業式で子供たちが感謝の気持ちを歌声に乗せて届けてくれました。とてもいい雰囲気の中ですがすがしい体育館の中かで卒業をしていって来て、とてもよかったなと思います。中学校のほうは体育館のフロアの真ん中に円台を置きまして卒業証書授与を行いました。対面方式といった言い方をしておりますが、本当に一人一人の顔、所作がよくみえて、その中で育ちが感じられる、いい雰囲気だったなと思います。式のなかで歌はなかったのですが、在校生は教室のzoomで参加しておりましたが終わった後に、玄関前で在校生が卒業生を見送っていくときに歌声で送ってくださって、またその歌声がすばらしい歌声でほんとうに思いを交し合う場があってよかったなと感じました。

今朝の新聞に小中学校の先生方の異動がでておりました、宮田小、宮田中学校で一生懸命指導していただいた先生方がここでつけた力を県内のいろんなところで発揮していただく、いろんなところで新しい教え子たちが待っていてくれることを先生たちも意気を感じてくださると思いますけど、何をおいても先生方を支えていただきありがとうございます。この間挨拶にお見えになりましたけど本当に宮田のいいところを語っていただきましたのでお伝えしたいと思います。

本年度最後の定例会議となりますけど、色々確認するところがあるかと思いますが、どうぞ

よろしく申し上げます。以上です。

## 7 会議録承認（1月定例会）

教育長：承認よろしいでしょうか。

委員：承認

## 8 議 題

### (1) 議題

報告1号 準要保護家庭認定について

教育長：事務局から資料の説明をお願いします。

学校係長：（個人情報非公開）

教育長：何か質問はありますでしょうか。

委員：承認

報告2号 教育委員会活動報告について 2~3月

教育長：事務局から資料の説明をお願いします。

次長：資料No.1により説明

教育長：何か質問はありますでしょうか。

委員：承認

## 9 その他

### (1) その他

教育長：当面の日程について 3月から4月

次長：資料No.2により説明

この後説明あると思いますけど若干4月に入りましたら、各種イベントを含めた施設開放を順次行っていきたくて思っておりますので、会議については現段階にお示しできるものとなっておりますのでご了承申し上げます。以上であります。

教育長；当面の日程についてよろしいでしょうか、日程にいられていただいて準備頂ければと思います。年間計画を作ってはいるのですが、コロナの影響で色んな動きが出てきますので、年間計画は作りながら2ヶ月単位での定例委員会教育委員会でお示しして確認していただいて、予定に組み込んでいただく形をとっていければと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

伊藤委員：もう少し早く予定が欲しいです。

教育長：3月中に4、5月の予定をお届けしたいと思います。年間計画で動いていたので大幅に変わることが無いなら大体その辺りを予定します。定例教育委員会の予定については早めに、一応その月の第3金曜日を基準に入れておきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

教育長：何か質問はありますでしょうか。それでは次に新型コロナの感染状況と対策について説明をお願いします。

生涯係長：4月1日からということでご覧の通り施設によっての利用制限ということとさせていただきます。村内の方あるいは登録団体の方のみの利用が始まります。小中学校の体育館については今まで通り使用不可という形になりますけども、

状況をみながら体育館のほうも学校のほうと相談させていただいて利用可能のほうに繋げたいと思います。図書館のほうに関しましては15分以内ということで制限させていただいての利用になります。ガイドラインとして「1回の利用時間を概ね2時間以内増やすとすること」ということで、多くの利用団体さんに限って2時間くらいの利用時間が主かなと思いましたが目安ということで設けさせていただいております。また、屋内施設の主要定員一覧ということで、村民会館、文化会館につきましては各部屋の利用定数というのがあります。その半分ということで人数制限をさせていただきます。また、体育センター等につきましては1人4㎡ずつという形で、2m、2mの間隔をあけてということで大棟60人くらいが上限かなということでさせていただいております。登録団体の皆さんも概ねこの範囲内の人数のなかで収まるかなとおもいますので、ルールを守っていただいて利用をしていただくということで進めたいと思っております。以上です。

教育長：何か質問等がありますでしょうか。

職務代理：練習中以外はマスクを着用すること、これは運動に限るのですか、歌の場合はどうなりますか。

生涯係長：難しいと思いますので、グループのルールというか指導していただく方に従ってということで、換気を重点にさせていただいて、運動している人は逆に心配なこともありますので、その辺は臨機応変に対応していただくということでお願いできればと思います。

職務代理：わかりました。他所の市町村のコーラスはどうですか。私が行っていた飯島町はマスクとかフェイスシールドとか、みなさん色々それなりに努力されています。普通のマスクをしていると息をするたびに張り付いてしまいますので工夫されています。

生涯係長：色々あつたりするので、各自で工夫をしていただけたらなと思います。

職務代理：皆いろいろ考えておりますのでよろしくお願いします。

子育て係長：それでは保育園の関係を昨日から説明させていただきます。特に資料はないのですが報道等で見ていると児童福祉施設と書いてあることがよくあります。保育園もそのひとつになりますので、保育園ではマスクをお子さんがつけにくいという環境もあることから一度広がってしまとかなり広まってしまうリスクがあるのかなと思います。宮田村については2月9日から3月18日までに長野県に6回報告しまして、その間職員が1名、園児が6名陽性ということになっています。さらにこうめ保育園と東保育園で3月7日から全面休園しましたが、そこから9日に伸ばし、12日に伸ばし、14日まで延長したということでそんな経過があります。いままではそういったことで少し厳しめな対応はしてきたのですが、今日は卒園式無事に感染等で休園することなく迎えられました。後の対応についてまた変わってくるであろうかと思いますがご理解を頂ければと思います。

教育長：次に3月議会報告をお願いします。

次長：議会関係資料により説明（条例・補正）

教育長：読書活動の推進計画についてお願いします。議会の全員協議会でお示ししてきました。パブリックコメントを令和4年2月17日から3月10日まで行いました。特段変更点等ご意見等ありませんでしたので、そのままの形となりますがまた中ほどから新たに第2次から変わった部分だけ説明させていただきます。まず小学校入学時の時に、サードブックということでいくつかの本の中から自分の好きな本を選んでいただいてその本をプレゼンするというので始めていきたいと思っております。それからもう1つがジュニアサポーター活動ということで、ボランティアさん色んな活動での、お話し急便だとかそういう部分での読書の恩恵のボランティア等のいくつかありますけ

ども、どんどん高齢化になっていく部分もあります。小さいうちからボランティアを要請いきたいということで、小学生が主になりますけども、ボランティアのほうにかかわっていただいてイベント等の活動のお手伝い等をするということで取り組みをしていきたいというものになります。それから読書手帳の推進ということで3年ほど前から実施しておるものですが、こちらのほうもまた今後も今以上に進めていきたいと思っております。図書館祭り等で毎年表彰をしておりますけども、昨年の図書館祭りの時にも既に1,000冊を超えているというかたもいらっしゃるということで励みになって読書が推進していけることもありますので、また今後も進めていきたいと思っております。

教育長：読書活動推進計画について、何かお気づきの点がありましたお願いします。

春日委員：サードブックなのだけでも小学校1年生って難しいですよ。難しいっていうのは本なのか、漫画なのかいくつかの本の中から選ぶという話だけでも最初から小学校1年にしたのか、というのは本だったら別に小学校1年生でなく中学校1年生でもいいような気がします、小学校1年生とする理由の説明をお願いします。

生涯係長：保育園までは読み聞かせが趣旨ということで捉えていて、小学校にあがってからは自分で読むのが習慣づけにしていきたいなというところで、本としては絵本なのですが自分で読める本ということで考えております。保育園までは親御さんが主で親と一緒に来て本を選んでという形になるのですけれども、どうしても小学校にあがってしまうと、それが離れて図書館離れに繋がってってしまうので自分のカードを作っていただくというのも強制ではないのですけれども、親御さんがきてカードを自分で作ってということになるともちろん利用続けていってもらえるのですけれども、そこで途切れてしまいうことが発生しているのです。小学校にあがっても引き続き図書館に通ってもらいたいという意味を込めて全員に公共の図書館のカードを作っていただきたいということを始めとしてサードブックのプレゼンをして自分で読む力をつけていってもらいたいという意味を込めております。

春日委員：趣旨はわかりましたが、読書の習慣をつけていくのだったら、もうちょっと難しい年代も将来ターゲットにいれたらいいのではないかと思います。

次長：今係長から説明がありました、図書館内に憩いの空間設置事業としてジョイントマットを敷いた空間ができておりますので、もし時間があれば見ていただければと思います。よろしくをお願いします。

教育長：続いて文化財の関係の説明をお願いします。

文化財係長：先日議会の予算委員会か議会全員協議会のほうで私のほうからご説明させていただきました。文化財関連事業のこれまでの主な取り組みと、それを踏まえた来年度以降の主な取り組みということでご説明させていただきました。基本的にはここに挙げた通りなのですが、いままでやってきたことと、来年度以降の主な取り組みということで説明させていただきます。ざっと確認させていただきたいと思っておりますけども、今までも定例教育委員会でも何回もご説明させていただいた部分もございます。令和3年度今年度の主な取り組みといたしましては平成29年度から継続して実施してさせていただいております宮田宿の長期事業です。これまでに17棟の調査を実施させていただいております宮田宿の事業の成果分、今年度同じく宮田村では初となる、国の登録有形文化財の登録のための申請を5棟分行っております。本日長野県の新たな有形文化財に登録されるというニュースがやっていたかと思うのですが、宮田村としては初の申請となります。これつきまして来年度令和4年度中に結果がでる予定になります。これとは別に商工観光係と共催で宮田本陣歴史祭りというものを初めて開催しております。これにつきましては例の寄託していただいた甲冑の公開の関係ですが、さっそくけども来年度4月29日を予定しておりますけども、第2回の本陣歴史祭りの開催を予定しております。4月上旬に寄託していただいた資料の関係で、新

発見の資料がございますのでそちらの報道発表を来月の上旬にさせていただきたいと思っております。当日はそれに関する講演会ですとか映画の上映も合わせてなんかもさせていただきたいと考えております。

次、文化財保存活用地域計画策定のための申請につきまして、市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画ということで、この間もご説明させていただきましたけども、県内の村部としては初めて、全国の村部としてもほぼ1番初めの事例となるようですけども、その策定のための補助金申請を行っております。

今年度の活動を踏まえまして、来年度以降の取り組みでございますけども、今申し上げた文化財保存活用計画策定事業が来年度から始まります、これが1番大きな事業となると思いますが、これにつきましては協議会を立ち上げたうえで地域の区会の皆さま住民の皆様のご協力をいただきながら3か年をかけて策定作業を進めてまいります。

このほかこれまで平成29年度からの宮田宿調査事業の調査成果を来年度書籍として、刊行して調査成果を住民の皆様に戻元をさせていただくと同時に、再来年度予定しておりますけども宮田宿をはじめとする伊那街道といった歴史的建造物に関するシンポジウムを開催したいと考えています、そういったときの資料として活用していきたいと考えています。

次に登録有形文化財の登録推進、今年度5件と申請させていただきましたが、来年度中また3から4件程度の申請をさせていただきたいと考えております。基本的にはこれまで調査をさせていただいた宮田宿のなかの歴史的建造物になります。中越の北の城橋も来年度調査及び登録、有形文化財の登録にむけた申請まで進めていきたいと思っております。最後ですけども歴史的建造物、村にご寄贈していただいた蔵をはじめとした村内に幾つもの歴史的建造物がございますけども、活用を進めるために単発になるかと思っておりますけども各種イベント等の企画実施を進めていきたいと考えております。

スケジュールですがこちらにつきまして先ほど申しました文化財保存活用地域計画の検討等の全体スケジュールイメージということでそこにお示ししております。これにつきましては現段階での予定ですので、その時の状況に応じて修正をかけながら進めてまいりたいと思っております。文化財保存地域計画の策定作業なのですけども、3か年かけて策定いたしましてその次の年度、4年目に2025年度以降に国の承認がされると補助事業が実施可能となってまいります。来年度以降本格的に始めますけど、主に1年目につきましては計画骨子を作成する2年目は草案の検討、3年目に最終案の決定ということになってまいります。1年目につきましては、先ほど申しましたがまず協議会を立ち上げます。その後各区村内の11区の皆さまへの説明をさせていただいて各区のみなさまに住民アンケートの調査を実施させていただきたいと考えております。その調査を踏まえて村内の指定、国文化財のリストを作成します。その次2年目リストをもとにして各文化財の保存活用に関して方針措置を検討してまいります。同じく2年目に先ほど申し上げた通り、伊那街道とか歴史的建造物に関するシンポジウムを開催してこの時に地域計画ですとか登録有形文化財とか宮田宿の歴史的建造物の調査の報告周知をしたいと考えております。3年目にパブリックコメントをふまえて最終案の決定をしてまいります。1番下のほうに教育委員会のその他関連政策とあげています。現時点の想定ですけども、今年度申請致しました登録有形文化財が来年度中初めて登録されてくる見込みになりますので、それを踏まえまして令和5年度中になるかと思っておりますけどもまずは宮田宿のなかの登録有形文化財開設看板、サイン設置をしたり、蔵の保存活用のための基本設計を考えています。

教育長：非常に具体的な計画になっておりますけども、何か聞いておきたいことございますか。

職務代理：駐車スペースの確保とか具体的にになったら検討していくという話だけど、非

常に街道沿いはとれるのか、まあ公民館とかそういうところがあるところはあるにはあるけど、そこを借りるといふか何か考えがあるの、スペースが難しい気がする。

文化財係長：現段階でどこといった計画が煮詰まっているわけではないのですが、基本的に空き家、建物が壊されて今更地になっているところを所有者にお願いして、駐車スペースとして活用していくということが今1番現実的じゃないかと思います。

教育長：その他ございますか

次長：昨年辰野町でありました、上伊那市町村教委連絡会総会の当番市町村ということで宮田村7月4日ということで決まりましたので今から準備のほうをお願いします。

教育長：皆さんぜひ健康にはご留意いただきまして、新年度もまたお世話になりたいと思います。よろしく願いいたします。以上で3月の定例教育委員会終了といたします。ありがとうございました

- ・次回定例会：4月22日(金) 村民会館 午後1時30分から